

| 個別事業名 | 区分 | 部局 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当分(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部局評価 | 財政課評価 |
|---|----|-------|-------|--|---------------------|----|--------|--------|--------|------------|------------|------------|--|------|--|
| 政策11 群馬の産業の強みを活かす戦略 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】第一次から第三次産業まで、本県ならではの各産業の強みと特性を活かした産業振興を進め、経済の活性化と雇用の創出を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策1 「ものづくり立県」の推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】ものづくり産業の技術力・競争力の向上により地域産業を活性化させ、経済発展の原動力とする。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)研究・技術開発支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①企業の研究・技術開発への取組に対し、試験研究機関による支援を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振008 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 企業ニーズに基づいた新技術や新製品の開発研究を実施するとともに、企業からの技術相談、試験・分析依頼や機器開放に対して、迅速かつ的確に対応する。また、最新の技術情報を収集し、情報提供を行う。 | 技術相談件数 | 件 | 25,587 | 21,500 | 22,000 | 263,695 | 272,000 | 192,461 | 技術開発相談：25,587件 メールマガジン発行：27回、科学技術週間協賛行事：1回(92人)、外部資金研究：98件(65,154千円)、委託研究：28件(19,722千円)、公募型共同研究：10件(26,640千円)、その他研究：13件(6,000千円)、依頼試験等収入：200,141千円 | 4継続 | 企業の問題解決のための技術相談は年々増加している。技術支援に係る全国公設試験利用率調査で13年連続で第1位となった。H30年度に拠点整備交付金を活用して整備した施設、機器を活用して技術的支援を行うことで、地域企業における技術支援拠点として、地域産業の発展に寄与する。 |
| 工振011 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 企業からの技術相談を通じた技術力向上支援や依頼加工、依頼試験を通じた製品開発支援の実施のほか、委託や共同による研究を実施する。また先進的な研究開発を推進し、国等の競争的資金の獲得やそのための先行研究を実施する。 | 技術相談件数 | 件 | 4,348 | 3,650 | 3,800 | 27,890 | 26,889 | 19,974 | 企業の技術力向上や新製品開発に係るニーズの高まりの中で、試験場への相談件数は、目標を大きく上回っており、業界における役割は重要なものとなっている。また、公募型共同研究等、製品化を視野に入れた研究へとつくことで、試作品点数に関しても目標をクリアすることができた。 | 4継続 | 県内編組関係中小企業への技術開発支援として、依頼試験・加工、技術相談への対応を基本に、新製品開発のための委託・共同研究に積極的に対応した。設定した目標を達成し、相談件数や共同研究等、実績は増加傾向である。新規装置の導入も行われ、今後も継続的な技術支援を行っている。 |
| ②企業の新技術・新製品の研究開発を促し、事業化を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振015 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 県内中小企業が新技術や新製品の開発を行う際に、開発に要する費用の一部を事業化率 | 事業化率 | % | 59.3 | 60.0 | 60.0 | 64,000 | 64,000 | 47,302 | ぐんま新技術・新製品開発推進補助 計47件・次世代産業推進型 5件(24,447千円)・航空宇宙型 2件(8,800千円)・市町村・県パートナーシップ支援型 40件(14,055千円) | 4継続 | 本県産業の競争力強化・新産業創出を促進するため、引き続き県内中小企業の新技術・新製品開発を支援していく必要がある。研究開発に当たって、関連企業と連携した課題解決も想定されることから、従前の企業単体での申請から、R2年度以降は「企業グループ」での申請も可とする制度改正を検討していく。 |
| ③知的財産の創出・活用に対し、積極的に普及啓発を進めます。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振025 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 児童・生徒、一般県民を対象とした群馬県発案・ふるま作品展、県内企業を対象とした知的財産に関するセミナー、産業技術センターや繊維工業試験場における特許取得等をそれぞれ実施する。 | 特許出願件数 | 件 | 1,269 | 1,310 | 1,400 | 1,378 | 1,294 | 984 | ○「群馬県発案ふるま作品展」H30.10.28.11.3.4.会場：群馬産業技術センター・入場者：298人 ○「知的財産セミナー(群馬ものづくりフェア2018)」H30.11.21.会場：エドモント・参加者：20名 ○産技センター 出願：18件、登録：11件 ○職工試出願：3件、登録0件 | 4継続 | 特許庁等セミナーへの後援・広報及び創意ふるま作品展により、継続的に知的財産に関する普及啓発や機運の醸成を図っていく。また、産業技術センターや繊維工業試験場における共同研究等の成果として、特許出願・登録に繋げていく。 |
| (2)販路開拓支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①県内企業の技術力PR、受注拡大及び新規取引開拓を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振013 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 本県企業の技術力のPR、新たな取引先の開拓を支援するため、県外大手企業向け展示商談会を開催する。また、ものづくりの開発・設計段階への参入を支援する事業や、中小企業が開発した優れた新商品の市場への普及を支援する事業を実施する。 | 商談成約件数 | 件 | 239 | 200 | 250 | 2,527 | 1,166 | 1,730 | 群馬ものづくりフェア2018の開催 | 3拡充 | 県内大手メーカー向け展示商談会「群馬ものづくりフェア」は9年連続で述べ833社の出展があり、商談成立は411件、成約金額は6億2千万円強という成果を上げることができた。今後はぐんま群馬に会場を移し、受発注促進を軸として、ものづくりを通じた異業種交流の機能を併せ持つ大型展示商談会として事業を継続する。 |
| ②県内中小企業の受注確保、販路拡大を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振014 | | 産業経済部 | 工業振興課 | (公財)群馬県産業支援機構が実施する次の事業に対する補助・受発注情報収集・提供等の下請取りあわせ事業・商談会開催等のマッチング支援事業・ものづくり販路支援コーディネーターによる企業支援 | 受発注成約件数 | 件 | 265 | 200 | 250 | 11,665 | 11,665 | 11,665 | 受発注のあわせ H31新規発注開拓のための企業訪問 商談会の開催や出張支援・各都府県の企業等との個別商談会・関東5県ビジネスマッチング商談会・彩の国ビジネスアライズ 企業情報インターネット提供事業 下請かけのみ取り(取引適正化相談窓口) | 4継続 | 県内中小企業の受発注振興対策事業に助成し、受発注情報の収集・提供、取りあわせなど、中小企業の経営基盤安定化を図っている。H30年度は新任のコーディネーターとなったため成約件数や落ち込みしたが、都府県発注開拓は前年同等の実績を残すことができた。今後も地域企業のニーズを確実に取り出し、ニーズに即した情報提供を行うことで受注確保・販路拡大につなげていく。 |
| (3)地場産業の振興 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①繊維・木工・食品などの地場産業について、展示商談会の開催等により、販路拡大を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工振023 | | 産業経済部 | 工業振興課 | 本県の優れた繊維製品や地場産品の取引拡大に向け、産地組合等や産地内企業による展示会開催・出張等の販路拡大等の取組を支援する他、地場産品を集めた展示会の開催や首都圏における商談型国際見本市の出展を支援する。 | 展示会等の開催・出展 | 回 | 20 | 20 | 20 | 26,716 | 43,588 | 25,082 | ○繊維産業産地活性化推進補助 支援件数4件 補助金額7,580千円 ○ぐんま地場産業フェア2019 in TOKYO 期日：H31.2.6 会場：TOC有明 来場者513人 ○JFWジャンクウェア・ファッション2019 日程：H30.11.21.22.会場：東京国際フォーラム 来場者1,149人 | 4継続 | イベントの実施を通じて、本県繊維産業及び酒造・食品工業の魅力を県内外に広く発信することで、本県のイメージアップを図るとともに本県の誘客促進を図っていく。 |
| 施策2 商業・サービス業の振興 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】経営安定化、商店街への支援などの商業の振興や物流・サービス業の生産性向上を通じて、地域経済を活性化します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)中小企業・小規模事業者への経営支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①中小企業・小規模事業者の積極的な事業展開や経営の安定化、創業を資金面から支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商政007 | | 産業経済部 | 商政課 | 中小企業等のニーズに幅広く対応した事業資金を長期・固定・低利で融資する。 | 融資の利用が事業目的達成に寄与した割合 | % | 66.7 | 89.0 | 90.0 | 39,744,443 | 28,486,357 | 28,779,976 | 資金数 当初：10資金、9月補正後：11資金 融資実績 5,076件 29,360,683千円(対前年度比(金額) 79.7%) 【群馬フェア・ファッションキャンペーン等支援資金】の創設(11月) | 4継続 | 目的に応じて各資金ごとに融資条件を設定するとともに融資実行金融機関に融資額の一部を預託するなどし、効率的に長期固定の低金利等を実現することで、中小企業の資金繰りに貢献している。また、不況対策資金など、比較的借入れの多い資金については、信用保証協会に損失補償を実施し、保証に対する前向きな取組を促し、融資を受けやすい環境を整えている。最近では、リーマンショックや東日本大震災後の不況期に経営サポート資金を中心として中小企業の資金繰り支援に大きな役割を果たしてきた。現在、民間金融機関の貸付金利は低下しており、中小企業は比較的融資を受けやすい状況にあるが、制度融資は中小企業等のセーフティネットであり民間金融の補完機能を果たすため、R2年度も資金需要を見極め、既存制度に検証を加えながら融資種や各資金の見直しを図る。 |

| 個別事業名 | 区分 | 部署 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当分(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部局評価 | 財政課評価 |
|---|----|-------|-------|---|------------------------------|-----|------------|------------|--------|-----------|----------|-----------|---|------------|--|
| 建企008 建設業活性化支援 | 再掲 | 県土整備部 | 建設企画課 | 建設業者に対して、1経営支援等セミナー、2建設業活性化支援情報提供、3建設業経営アドバイザー派遣、4現場改善マネジメント研修、5建設業地域別意見交換会、を実施する。 | 活性化施策への参加建設業者数 | 者 | 222 | 200 | 200 | 4,661 | 4,445 | 4,499 | 活性化施策への参加業者数、経営強化等セミナー：1回延べ38者(人)、現場改善マネジメント研修：3回延べ156者(人)、経営分析出張相談：28者、計222者 | 4継続 | 建設業界の経営環境は依然として厳しい状況にあり、経営基盤を強化するための事業を実施してきた。より効果的な支援となるよう、業界の課題ニーズを踏まえた実効ある支援策を引き続き展開する必要がある。 |
| ②販路開拓や企画力・販売力などの向上を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2)中心市街地における支援 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①商店街団体などがまわりの創出を図る取組を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商政002 商店街活性化支援事業 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | 商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を創出するモデル的ソフト・ハード事業を支援(助成)する。地域・まちなか活性化コンペ事業：地域・まちなかのユニークな活性化策を全体的に公募し、その中から公開コンペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。 | 低未利用物件(空き店舗等)の利活用数 | 件数 | 22 | 14 | 20 | 8,673 | 6,823 | 5,904 | 商店街活性化支援事業：補助事業実施件数 9件 地域・まちなか活性化コンペ事業：支援件数8件、応募件数 12件 | 5継続(見直しあり) | 商店街活性化支援事業：地域社会を支える商店街の商業活動は、地域コミュニティの要としての役割も担っていることから、事業は継続。日常的な集客に結びつかない集客イベントを補助対象外とするなど、補助対象事業者の見直しを図る。 地域・まちなか活性化コンペ事業：実施団体等の士気高揚と企画能力向上、及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要。選定事業プランに対する支援は、H29より、クラウドファンディング事業者と連携した民間資金を活用した支援としている。 |
| 商政005 官民連携によるノボレションまちづくりの推進 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | 志ある地域の民商会社等が主体となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題を解決し、移住を促す。また、若手を生かせるため、現住して、リベまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取組む。 | 低未利用物件(空き店舗等)の利活用数 | 件数 | 22 | 14 | 20 | 646 | 323 | 220 | H29年度に引き続き、くまもりバージョンまちづくりセミナー(参加者136名)を開催したほか、熊本市でのバージョンスクールの開催やみなみ町の民間有休不動産を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図った。 | 4継続 | 低未利用物件(空き店舗等)の利活用数は、引き続き高い水準を維持しており、関心を持つ地域も徐々に増えつつある。 今後も低未利用物件の増加が想定される社会情勢を活用する取り組みや講演会などを補助し、県内の機運醸成を図る。 |
| 都計011 くんままちづくりビジョン・アクションプログラム策定支援 | 再掲 | 県土整備部 | 都市計画課 | アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。 | アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合 | % | 66.0 | 73.0 | 76.0 | 0 | 0 | 0 | 安中市に県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。 | 4継続 | 「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。 |
| ②買い物弱者の支援に取り組む事業者を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商政003 買い物弱者対策 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | 買い物困難地域において買い物の利便性向上を図るモデル事業を支援(助成)する。 | 補助件数 | 件数 | 0 | 1 | 1 | 1,150 | 1,150 | 33 | 買い物弱者支援の事例発表・意見交換会を開催した。 | 5継続(見直しあり) | 高齢化や商店の減少により、地域を問わず買い物弱者は発生する可能性がある。このことから、持続可能な支援が求められており、幅広い事業者との連携促進に、引き続き取り組む必要があるため、継続。 補助金：対象地域を買い物困難な地域に限定せず、実態に合わせ、真に必要な地域に支援が届くよう対象範囲を見直す。 事例発表・意見交換：買い物弱者支援に携わる事業者・団体間のより一層の情報共有、連携促進を図る。また、事業者間のマッチング等、更なる連携を促す施策を検討、実施する必要がある。 |
| (3)物流・サービスの振興 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①物流業界の取引拡大、国際物流機能の強化、物流人材の育成などを支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商政010 物流機能強化推進 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | 物流サービスの生産性向上と県内物流企業の経営力強化、物流人材の育成・確保に努めるとともに、内陸における国際物流機能の強化を図る。 | 本県における貨物輸送量 | 千トン | | | | R2.6月末把握 | | | 物流セミナー(30.11.6)及び国際物流セミナー(31.1.28)を開催した。 地域創生人材育成事業(厚生労働省)による「群馬県物流人材育成・確保対策事業」(平成28～30年度までの3カ年計画)を実施した。 | 4継続 | 業界団体が主体で行う、物流人材の育成・確保対策の取組について、関係機関へのつなぎ等の前向きな支援を実施する。また、水田国際貨物ターミナル(OICT)や地方道の利用促進のための事業を実施し、国際物流機能の効率化や強化等に取組む。 |
| 商政009 サービス産業振興 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。 | 商業・サービス業の県内総生産額(名目) | 億円 | 24,642 | 21,690 | 21,930 | 530 | 391 | 115 | サービス産業に関する先駆的なテーマを取り上げたセミナーを2回開催(第1回：シェアリングエコノミー、第2回：キャッシュレス決済)、県内事業者が現状を学び新たな取組のきっかけとなる機会を提供した。(サービス産業イノベーション事業) | 4継続 | 第3次産業は、高付加価値化、生産性向上が求められており、シェアリングエコノミー等新たなサービス形態やITを活用したセミナーに加え、IT講習会等更なる生産性を高める取り組みを実施する必要があり、継続。 |
| 商政009 サービス産業振興 | 再掲 | 産業経済部 | 商政課 | サービス産業に関連する人材を対象に、効率化や高付加価値化への新たな取組を学び、実践していく場を提供することで、県全体のサービス産業の生産性向上を図る。 | 商業・サービス業の県内総生産額(名目) | 億円 | 24,642 | 21,690 | 21,930 | 530 | 391 | 115 | サービス産業に関する先駆的なテーマを取り上げたセミナーを2回開催(第1回：シェアリングエコノミー、第2回：キャッシュレス決済)、県内事業者が現状を学び新たな取組のきっかけとなる機会を提供した。(サービス産業イノベーション事業) | 4継続 | 第3次産業は、高付加価値化、生産性向上が求められており、シェアリングエコノミー等新たなサービス形態やITを活用したセミナーに加え、IT講習会等更なる生産性を高める取り組みを実施する必要があり、継続。 |
| 施策3 魅力あふれる観光県くまの推進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】「群馬よここ観光振興条例」に基づき、国内外からの観光誘客を促進するとともに、地域観光資源の整備と活用を進め、観光産業を振興します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)国内外からの観光誘客促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①国内外からの観光客の流れを戦略的に創出し、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観物013 「日本版DMO」設立推進 | 再掲 | 産業経済部 | 観光物産課 | 「日本版DMO」に関する研修、セミナーを県内5エリア(旧県民局)ごとに開催するとともに、市場ニーズ調査による地域分析を行った上で、ワークショップを開催し、観光地としての課題分析、解決策の検討を通じて、DMOの組織づくり、必要な人材育成を図る。 | 宿泊客数(国土交通省 宿泊旅行統計調査) | 万人 | 831 | 941 | 950 | 37,665 | 33,270 | 33,160 | 県域DMOに専門人材を配置し、観光調査分析事業、中核人材育成事業、地域DMO推進事業を行った。このことにより、観光地域づくり担人材の育成や、県内各地で観光地域づくりが進んだ。 | 4継続 | 群馬県DMOは、H30.3に日本版DMO法人として登録された。引き続き、県内地域DMOや市町村等と連携を図りながら、専門人材の知見を活かした地域連携事業や、中核人材育成事業などの各種事業を展開していくことは、魅力ある観光地域づくりのために必要であり、継続。 |
| 企画011 RESAS普及促進 | 再掲 | 企画部 | 企画課 | RESASによる分析と合わせて実施することで、より効果的期待できる調査を実施する。自治体及び商工団体の職員向けにRESASを学ぶ研修を実施する。企業・県民等に対する講演会と研修を開催する。 | RESAS活用研修受講者数 | 人 | 634 | 905 | 1,000 | - | - | - | 市町村職員、県職員、商工団体職員に研修会を実施し、RESAS活用の促進を図った。 | 4継続 | 客観的なデータに基づき政策立案は重要であるため、引き続きRESASの活用を促進する。新たに県新規採用職員研修や主任研修においてRESAS研修を行うなど、研修受講者数の増加を図る。 |
| ②キャンペーンでの集中宣伝や民間とのタイアップ等、積極的なPRを展開します。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 観物001 グラツとくま観光キャンペーン | 再掲 | 産業経済部 | 観光物産課 | H23年度に実施した群馬ステーションキャンペーンを契機に継続実施している観光キャンペーンについて、これまでの成果を鑑み、引き続き実施し、本県への誘客促進を行う。 | 期間中の観光入込客数 | 人 | 19,755,670 | 21,200,000 | 0 | 0 | 0 | 16,300 | 7月から9月をキャンペーン期間とし、首都圏を中心に、広報宣伝、誘客促進活動を実施した。期間中の観光客入込数は、草津白根山の噴火警戒レベルの引き上げによる国道292号の通行規制に伴う観光客の減少や、猛暑・台風による屋外イベントの中止などの影響により、前年同期と比較して、425,326人減(対前年比2.1%減)の19,755,670人となった。 | 1廃止・休止・終了 | 令和2年春期の群馬DMO開催に向けた準備が必要となっており、本事業については一時休止とする。 |

| 種別事業名 | 区分 | 部署 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当切(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部局評価 | 財政評価 | | | |
|--|---------------|----|-----|---------|--|------------------|-------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|---------|---|------|---|-----|--|
| 施策4 農業王国・くまの発展 【目的】 本県の特色を活かし、産業として自立できる元気な農業への転換を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)園芸・畜産の収益力強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①園芸作物等の生産基盤を強化し、競争力を高めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農構002 | くま農業プロシナジー養成塾 | 再掲 | 農政部 | 農業構造政策課 | 意欲ある農業経営者を対象としたカリキュラム型の塾を設置し、本県農業の牽引役となるプロシナジーの養成を図る。 | 卒業生数 | 人 | 241 | 250 | 275 | 1,590 | 1,590 | 1,276 | 7回の講座を開催(定員25名)し、卒業生24名を輩出した。 | 4継続 | 将来的な本県農業を維持・発展させるためには、長期的な視点に基づき、継続して人材を育成することが必要であり、引き続き事業を実施するとともに、発生が加わりやすい日程調整や開催場所などを検討し、今後の事業内容の充実を図っていった。 | 4継続 | 意欲ある経営者の育成により、本県農業を牽引する担い手を確保することは重要であり、継続、より効果的に事業実施できるよう、アンケート結果等をまえ、事業内容の充実を図っていった。 |
| 農構004 | はばたけくまの担い手」支援 | 再掲 | 農政部 | 農業構造政策課 | 本県農業の構造改革を加速化するため、認定農業者、新規就業者、企業参入など意欲ある担い手育成に特化した補助事業による支援を行う。 | 農業法人数 | 経営体 | 775 | 725 | 790 | 66,000 | 66,000 | 69,167 | 県単事業で18市町村52経営体が行う農業用機械・施設の整備に向けた支援を行い、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成した。(※決算額は前年度繰越を含み、次年度繰越を含まない) | 4継続 | 認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就業者等新たな担い手の確保、経営の多角化や法人化を図る経営体など本県農業の将来を担う力強い経営体を育成することは重要であるため継続する。 | 4継続 | 本県農業の将来を担う強い経営体の育成は重要であり、継続。上層部を国庫より引き下げるなど必要に応じて見直しを行って、今後も継続して内容や要件を見直していく必要がある。 |
| 農構005 | 農業構造改善対策 | | 農政部 | 農業構造政策課 | 産地競争力の強化を目的に、産地における加工・業務用需要への対応等による販売量の拡大、高付加価値化等による販売価格の向上、生産・流通コストの低減に向けた取組に必要な共同利用施設等の整備等に対して補助を行う。 | 農業産出額 | 億円 | R元.12明期予定 | 2,650 | 2,400 | 805,000 | 1,458,019 | - | H30年度強い農業づくり交付金で実施予定だった計画(3カ所)については、計画内容に課題が残ったため、申請に至らなかった。 | 4継続 | 引き続き、共同利用施設等の整備を進め、産地競争力の強化を図る必要がある。 | 4継続 | 産地競争力の強化のために必要な共同利用施設の整備に対する支援であり、継続。 |
| 技支007 | 農業環境保全対策 | | 農政部 | 技術支援課 | 特別栽培産物認証制度の普及・定着や有機農業への取組支援を行うとともに、安全・安心な農産物の安定生産を推進するため、GAPリーダークンマ研修会を開催し、産地におけるGAPの導入や定着・高度化を図る。 | GAPの取組産地数 | 産地 | 106 | 97 | 117 | 18,793 | 12,889 | 12,957 | 補助事業の活用や農業者のネットワークの拡充が実現でき、GAPリーダークンマ研修会は定着しつつあり、また、計画的にGAP指導員を養成するとともに、モデル産地の育成を図るとして生産者の取組レベルに応じた指導・支援を行ったところ、目標を上回る14産地の増加につながった。 | 4継続 | 補助事業の活用や農業者のネットワークの拡充が実現でき、GAPリーダークンマ研修会は定着しつつあり、また、計画的にGAP指導員を養成するとともに、モデル産地の育成を図るとして生産者の取組レベルに応じた指導・支援を行ったところ、目標を上回る14産地の増加につながった。 | 4継続 | 農産物の生産にあたっては、生産性の向上や効率化を追求するだけでなく、生産過程での環境への配慮、農産物の安全性の確保等についても求められている。GAP手法の普及や環境保全型農業の推進は、その有効な手段となっており、県として今後も継続し取り組みが必要である。 |
| 畜園001 | 「野菜王国・くま」総合対策 | 再掲 | 農政部 | 畜糸園芸課 | 野菜重点8品目等を中心に、認定農業者等の大規模経営体への誘導や意欲の高い担い手育成を図る。「野菜王国・くま」のさらなる強化を図る。 | 野菜作付面積 | ha | 国統計調査廃止 | 19,360 | 19,400 | 140,000 | 140,000 | 137,134 | 認定農業者や農業者団体が取り組む施設整備や機械導入に対し支援を行った。この結果、栽培用ハウス等は、6ヘクタール増加し、機械導入等による受益面積は、29.1ヘクタールとなった。また、環境制御技術導入では、キュウリにおいて11戸が取組を開始した。 | 4継続 | 重点品目である夏秋ナスの出荷量がH28～H30と三年連続全国1位、キュウリが東京都中央区卸売市場占有率第1位と二年連続達成するなど、著実に成果が現れている。R元年からは、ほづれんそう、いちごについても、重点品目として支援を強化している。「野菜王国・くま」推進計画に基づき、県として振興する品目について、重点的に施策を展開していった。 | 4継続 | 重点品目である夏秋ナスの出荷量が3年連続全国1位になるなど、著実に成果が現れている。引き続き、「野菜王国・くま」推進計画に基づき、県として振興する品目について、重点的に施策を展開していった。 |
| 畜園002 | 果樹振興 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | 販路拡大に向けた産地の取組に対し、イベント開催やPR資材作成等の経費の一部(1/2)を補助。 | 果樹栽培面積 | ha | R2.3明期予定 | 2,580 | 2,540 | 1,407 | 1,320 | 1,328 | (国庫)果樹経営支援対策事業の推進支援:改修面積1.9ha、総事業費8.156千円 (県単)くまの果樹新時代対応推進事業:3haの販売活動、果樹産地のPR資材、鮮度保持技術の活用による販売期間の延長 | 4継続 | 群馬県果樹農業振興計画に基づき、需要の見込まれる優良品種への改修、新技術の導入による単収の向上を重点的に推進する必要がある。改修、新技術については、国庫事業を活用し、需要の見込まれる品種導入及び、生産量の若返りにより、収量量の向上を図るとともに、多岐で良品質な果実を県内外へPRし、消費拡大を図る必要がある。 | 4継続 | 既存産地の充実強化、新産地の育成のため、継続。 |
| 畜園003 | 花き振興 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | 花き主要9品目を中心に生産振興を図るとともに、県民に花と緑に親しみ「憩いの場」「学習の場」を提供するため、フワパークを管理運営する。また、園芸全般の振興のため、群馬県園芸協会に対し運営費を補助する。 | 花き栽培面積 | ha | 315 | 336 | 340 | 208,748 | 192,786 | 205,201 | 花き振興では、県産花きのPR活動、市場での展示、関東東海花の展覧会の開催、群馬県園芸協会と連携した県品評会等の事業を実施した。また、台中フワパークに出品し、切り花部門で賞状を受賞するとともに、県産花きのPRを行った。フワパーク運営では、指定管理者へ管理運営を委託するとともに、老朽化した施設の改修を実施した。 | 4継続 | 花き振興では、県産花きのPR活動、市場での展示、関東東海花の展覧会の開催、群馬県園芸協会と連携した県品評会等の事業を実施した。また、台中フワパークに出品し、切り花部門で賞状を受賞するとともに、県産花きのPRを行った。フワパーク運営では、指定管理者へ管理運営を委託するとともに、老朽化した施設の改修を実施した。 | 4継続 | 本県の花き振興のため、大消費地の首都圏に近い特性を生かした効果的な販路拡大に継続して取り組み、フワパークについては、児童向け遊具の新設等も、入園客数は目標値を達成できなかったが、指定管理期間が令和2年度までであることから、令和3年度に向けて今後運営のあり方を検討することとし、令和2年度は運営を継続。 |
| 畜園006 | 特産振興 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | こんにゃく経営の規模拡大による低コスト化や、高付加価値化を図るため、高性能機械の導入に対し、経費の一部(1/3以内)を補助。そはの品質向上を支援するため生産振興資料を作成し、普及組織等の関係機関に配布。 | こんにゃく栽培面積 | ha | 3,280 | 3,392 | 3,400 | 14,390 | 13,759 | 13,835 | 特産振興 ・こんにゃく生産に係る高性能機械の導入支援 ・こんにゃくの消費拡大対策支援 ・こんにゃくの作柄や流通実態把握 ・国内見本市への出展 ・特産品展示即売会実施の支援、そば生産者等組織の活動支援(そばまつり推進協議会、全国そば優良生産者表彰参加支援(日本麺類業団体連合会長賞)) | 4継続 | 本県に代表する中山間地域の特産品であるこんにゃくの生産者強化支援により、経営規模拡大は進んでいるが、品質向上の推進による海外への競争を想定し、一層の生産コスト低減策に加速させ、競争力の高い農家の育成を継続して実施する必要がある。また、そば生産拡大と栽培技術支援による品質向上に向けて、事業継続が必要。 | 4継続 | こんにゃくは、本県を代表する作物のひとつであり、輸出品に對抗できる強い経営体育成することが重要。また、中山間地の遊休農地対策として、そば振興は有効であることから、継続。 |
| 畜園008 | 畜糸振興 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | 県オリジナル産品種等の活用及び「群馬の絹」のブランド化を進め、付加価値の高い畜糸業を展開するとともに、遺伝子組換えカイロの実用化を推進し、新産業創出による畜糸業の維持・発展を図る。また、県産絹・生糸流通促進対策をはじめ、多様な養蚕担い手の育成、世界遺産登録を契機とした畜糸業の推進するなど、総合的な支援策を講じ、畜糸業の継承を図る。 | 養蚕経営体における関生産規模拡大 | kg | 370 | 460 | 500 | 125,022 | 500,947 | 177,671 | 協議会との協働活動への県・市町村支援により、畜糸業の生産意欲は高まっている。5月から9月の猛暑の影響により、前産量は前年比90%となったものの、新たな担い手となる養蚕参入者は、くま養蚕学校」の開催し、多様な養蚕担い手を育成・確保した。また、群馬オリジナル産品種の登録及び人工飼料を安定的に製造・供給、遺伝子組換えカイロの飼育拡大、県産シルクのブランド力向上及び市場拡大を図った。 | 4継続 | 協議会との協働活動への県・市町村支援により、畜糸業の生産意欲は高まっている。5月から9月の猛暑の影響により、前産量は前年比90%となったものの、新たな担い手となる養蚕参入者は、くま養蚕学校」の開催し、多様な養蚕担い手を育成・確保した。また、群馬オリジナル産品種の登録及び人工飼料を安定的に製造・供給、遺伝子組換えカイロの飼育拡大、県産シルクのブランド力向上及び市場拡大を図った。 | 4継続 | くま養蚕学校による新規参入支援や各地域で設立された協議会を通じた畜糸業継承、遺伝子組換えカイロの実用化、種交子飼料センターの機能強化等により、持続可能な畜糸業の構築を図ることが必要であり、継続。 |
| 畜園009 | 水産振興 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | 河川湖沼における水産資源の保護増殖、養殖業者の育成強化と生産物の消費拡大を行うことにより、内水面漁業の振興を図る。また、河川における魚卵等の生態系保全・水産資源の保護増殖のため高規格環境の保全を行い、漁業経営の安定を図る。 | 遊漁用ジギナス生産量 | t | 6 | 10 | 30 | 26,843 | 28,249 | 29,721 | カワフ、コクチバス等の駆除、県産稚アコウの放流促進、魚病防除、医薬品の適正使用指導などで内水面漁業の振興を図った。ハコチの生産振興では実証試験を実施し、生産者間に努めた。また、河川を横断する農業用取水堰へ魚道を設置するため、関係者との調整や、測量設計と工事を行った。 | 4継続 | 内水面漁業の振興上、河川湖沼の水産資源の保護にはカワフやコクチバス等の駆除、アコウ冷水病を中心とした魚病対策が重要であり、安全安心な養殖場の提供も、重要な取組である。また、魚道整備は魚類等の移動を促進し、水産資源の増殖が効率化することから、継続し事業を実施する。 | 4継続 | カワフ、コクチバスの駆除等は、内水面漁業振興に不可欠。また、魚道整備など、漁場環境の保全・整備は、漁業経営の安定を図るものであり、継続。 |
| 畜園012 | 野菜価格安定制度の実施 | | 農政部 | 畜糸園芸課 | 野菜生産農家の経営安定を図るとともに、消費者へ野菜を安定的に供給するため、国・県・生産者等で資金を調達し、市場価格が暴落し下落した場合などに生産者に対して補給金を交付する。 | 指定野菜価格安定制度交付予約数量 | t | 244,265 | 245,400 | 251,380 | 344,188 | 154,304 | 381,215 | ・指定野菜事業…予約数量：244,265トン、補給金：546,826千円 ・特定野菜事業…予約数量：10,844トン、補給金：59,035千円 ・県単事業…予約数量：1,252トン、補給金：519千円 ・事業推進費…1,708千円 | 4継続 | 野菜価格安定制度は、野菜の安定供給と農家経営の健全化に大きく寄与しており、野菜生産振興の大きな柱となっており、今後も、制度の加入対象となる産地を増やすとともに、産地の要望に十分に応えるように予約数量を拡充することにより、野菜の安定供給、農家経営の健全化をより一層促進し、産地の維持・発展を図る。 | 4継続 | 青果物の安定供給により、消費生活や農業経営の安定化につながるため、継続。交付予約数量の拡充については、後年度の財政負担等も踏まえ、適正な水準を十分に検討する必要がある。 |

| | 個別事業名 | 区分 | 部署 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当分(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部署評価 | 財政評価 | | | |
|--|-------|----------------|-------|-----------|---|--|-----------------------|-------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|--|---|---|--|--|--|
| ①計画的な基礎整備を進め、農地の生産性を高めよう。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 農村009 | 小規模農村整備 | 農政部 | 農村整備課 | 市町村等が実施する農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備の経費の一部を補助する。 | 生産基礎保全整備の内扱いへの集積に取り組んだ割合 | % | 22.6 | 60.0 | 60.0 | 670,000 | 670,000 | 643,756 | 市町村・土地改良区等が実施する事業への補助を実施した。 ①農業生産基礎保全整備155地区(うち集積促進35地区)、 ②農村地域保全整備20地区、③特別対策34地区(うち20地区) 農村整備等の農業基礎整備及び水利施設の保全整備等を実施。 ・基礎整備面積84ha ※整備面積は、農業競争力強化基礎整備との合計額 ・保全対策工事の実施地区数10地区(354地区完了) | 4継続 | 本事業は、農村地域の多様なニーズに対応したきめ細やかな整備により、働きやすい生産基礎づくりと暮らしやすい農村づくりを両立している。また、生産基礎整備を合わせ行う手への農地集積や特別対策としての高収益対策等、県との主要課題に取り組んでいるほか、今後も効果的な事業実施に取り組む。 | 4継続 | 市町村や土地改良区が実施する、国庫補助事業の実施要件を満たさない小規模な生産基礎・生活環境整備に対する適切な整備、限られた予算でより効率的・効果的に整備を進めていくための方策について、継続した検討がある。 | |
| | 農村015 | 農山漁村地域整備 | 農政部 | 農村整備課 | 生産性の高い農地を確保する農地整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図り、総費用を低減するための水利施設保全整備等を実施する。 | 農地整備面積(水田・畑) | ha | 178 | 232 | 320 | 1,014,690 | 1,217,331 | 1,287,001 | 農地整備等は、作物の生産増進及び経営の改善・安定を図るために必要が高い。 水利施設整備事業は、施設を有効利用して、長寿命化を図り、コスト等を抑えたい取り組みを進めると、計画的な保全対策を継続して実施していく必要がある。 | 4継続 | 農地や水利施設等の農業基礎の維持整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化を図るための事業であり、継続。 | | | |
| | 農村022 | 農業競争力強化基礎整備 | 農政部 | 農村整備課 | 大規模農業地区、担い手への農地集積・集約化に取り組む地区、農業の高付加価値化等に取り組む地区を対象として、農地や水利施設の整備を実施する。 | 農地整備面積(水田・畑) | ha | 178 | 232 | 320 | 246,623 | 721,637 | 1,781,346 | 農地整備等の農業基礎整備を実施 ・基礎整備面積84ha ※整備面積は、農山漁村地域整備交付金との合計面積 | 4継続 | 農地の大区画化、汎用化や畑地かんが、施設の整備による高収益作物への転換等により、農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進させ、地域農業の維持を図るため、計画的に実施していく必要がある。 | 4継続 | 農地の大区画化や水利施設等の整備により、農業生産性の向上や経営改善・安定化、担い手への農地集積を図るための事業であり、継続。 | |
| (3)研究開発と普及 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①県オリジナル品種の育成など、地域に根ざした技術開発を強化します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 農村010 | 農業研究推進 | 農政部 | 農政課 | 生産現場や消費者ニーズ等を踏まえた研究開発の促進と成果の迅速な普及と技術支援を実施する。 | 県農業新技術・普及指導員資料 | 件 | 80 | 60 | 82 | 458,416 | 546,474 | 445,665 | 「群馬県農業振興計画」の部門計画であるくまも農業研究基本計画(H28-R2)の5つの重点目標「特産品」「収益アップ」「ゆとり」「やさしい」「適応力アップ」に基づいた課題を設定し、着実に進め取り組んだ。 | 4継続 | 県内において、熟練は取り-熟練収集の作業時間を約9割削減できる機械を開発した。今後も重点目標を確実に推進するために関係機関との連携を強化し、技術普及を進めよう。 | 4継続 | くまも農業新技術・普及指導員資料は74件と目標を上回っている。本県の自然条件、社会条件に即した農業生産技術の開発するための研究を実施し、その成果を生産現場に普及定着させるための必要な事業であり、継続。 | |
| ②現場のニーズに即した迅速な技術の普及を進めよう。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 技支006 | 気象災害対策強化普及推進 | 農政部 | 技術支援課 | 高温や短時間豪雨・突風等の異常気象に対する農業生産技術の試験・普及を行う。特に、中山間傾斜地における土壌流出対策について試験研究機関と連携した試験場の設置や講習会等により対策強化を図る。 | 気象災害対策試験場の設置 | 箇所 | 13 | 12 | 12 | 829 | 843 | 804 | 試験場の設置(13箇所)を通じ、気象災害に強い栽培技術の普及が図られた。また、新たな事業メニューに、ほ場の土壌流出対策を加え取り組んだ。特に、土壌断面模写(モリス)を作成し、生産現場に現状を理解してもらうことで、土壌流出対策の必要性の理解が進んだ。 | 4継続 | 集中豪雨等の気象災害が増加しており、農業経営の安定化を図るためには、気象災害に対応した栽培技術の導入が急務であり、新技術導入や既存技術の改良・応用による対策を迅速に進めなければならない。特に、周辺環境への影響を生じている中山間地域の土壌流出対策は試験研究機関と連携し、対策マニュアルを作成するため、事業の継続が必要である。 | 4継続 | 集中豪雨など、近年増加している様々な気象災害への対策を強化することは重要で、対策マニュアルの作成の必要性もあり、継続。 | |
| (4)地域資源を活かした6次産業化の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①地域資源を活用した新商品開発や販路拡大を促進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 農構007 | 女性農業者活動支援 | 再農 | 農政課 | 農業構造政策課 | 女性農業者の農業経営、社会活動への参加を促進し、農業・農村における男女共同参画を推進する。また、若手女性農業者のネットワークの取り組みとともに、次世代を担うリーダー育成や農業の魅力発信する活動により女性の就業促進を図る。 | 家族経営協定締結数 | 戸数 | 2,091 | 2,119 | 2,150 | 2,572 | 2,572 | 2,001 | 農業、農村における男女共同参画の推進と、若手女性農業者の育成を図るため、講演会、セミナーの開催や女性農業委員の発用要請活動を実施するとともに、県内の農業女子の活躍を紹介する冊子を作成し広く情報発信した。 | 4継続 | 県内で新たに1か所若手農業女子グループが育成されるとともに、女性認定農業者数は236人目標を上回った。引き続き、経営参画・社会参画や私生活活動に対する支援を通して、今後の地域農業を牽引する若手女性農業者の育成を図るため、事業の継続が必要である。 | 4継続 | 女性認定農業者は目標を大きく上回っており、事業効果は認められる。引き続き、農業分野における女性の積極的な経営参画やスキルアップを促進するため、継続。 |
| ②農業者と多様な事業者との連携を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ブ推006 | 6次産業化推進 | 農政部 | くまもプラン推進課 | 農山漁業者による加工・販売の一体化や、農林漁業と2次・3次産業との連携・融合により、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進。 | 6次産業化・地産地消法に基づき総合事業計画認定数 | 件 | 42 | 55 | 60 | 83,607 | 121,789 | 17,667 | 6次産業化チャレンジ支援事業により選考された3事業に対し、新商品開発の支援をした。6次産業化サポートセンターを設置し、新商品開発や販路開拓などの個別相談への対応や人材育成のための6次産業化チャレンジ塾、販路開拓のための商談会を開催した。 | 4継続 | 農山地域の活性化の観点からは、地域資源を活用した新たな付加価値の創出により生産者の収益向上を図るとともに、地域における雇用拡大を図る必要がある。また、人材育成など短期間で成果の出るものではないので、本事業を継続していく必要がある。 | 4継続 | 6次産業化の推進を通して、農業の収益性の向上や新たな雇用創出による地域の活性化を進めるため、継続した。総合事業計画認定数は目標額を下回っており、農業に対し、申請がスムーズに行きやすいようきめ細やかな支援を行う必要がある。 | |
| 施策5「林業県くまのの実現 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 【目的】豊富な森林資源を循環的に利用して、素材生産から加工・流通、木材利用に至る取組を一體的に発展させ、林業の再生と成長産業化を目指す。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (1)持続経営可能な森林づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①森林所有者等による森林経営計画の作成を促進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 林政004 | 群馬県森林・林業基本計画推進 | 森林環境部 | 林政課 | 森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。 | 素材生産量 | 千m3 | 365 | 380 | 400 | 309 | 835 | 25 | 年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各自標のH29年度までの進行状況を検証した。また、森林所有者や林業事業者を対象に説明会を開催し森林経営計画制度の周知と計画の作成を支援した。 | 4継続 | 各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検討と進行管理を行うとともに、R1年度は、次期計画を策定するための、これまでの評価検証を行うため、推進協議会は継続して実施する。また、森林施策を集約化する際に必要となる森林経営計画の作成は不可欠であるため継続する。 | 4継続 | 「群馬県森林・林業基本計画」を確実に実行していくため、各種施策の進捗管理は重要であり、継続。次期計画の策定に当たっては、これまでの施策の評価検証を十分にに行い、必要であれば事業の見直しを検討すること。 | |
| | 林政005 | 森林整備地域活動支援 | 森林環境部 | 林政課 | 効率的な森林整備を進めるため、森林経営計画の作成や施策の集約化が必要となる森林の現状調査、境界の確認、所有者の合意形成等の活動を支援する。 | 森林施策集約化面積 | ha | 481 | 940 | 940 | 17,051 | 16,813 | 13,469 | 森林経営計画作成促進として364.4ha、森林経営計画作成・施策集約に向けた条件整備として116.42haの森林が行われた地域活動について支援した。 | 4継続 | 森林情報収集、森林調査、合意形成、境界の確認、作業路網の改良等の諸活動に対して支援する事業であり、森林施策の効率化・低コスト化を図ることができると、継続して実施する。 | 4継続 | 森林整備の効率化・低コスト化を促進するために必要な事業であり、継続。 | |
| | 林振010 | 林業技術普及指導 | 再農 | 森林環境部 | 林業振興課 | 林業普及指導員を県庁や地域機関に配置し、普及指導する。 | 素材生産量 | 千rri | 365 | 380 | 400 | 9,831 | 13,927 | 5,474 | 森林・林業に関する技術・知識の普及指導を実施した。森林経営指導281件、森林整備活動安全指導41件、作業道維持指導27件、きのこ生産者指導125件、水産生産者指導5件、きのこ身体検診安全指導20件、森林病虫害等指導16件、また、市町村森林整備計画及び森林経営計画の作成支援をする人材育成のため、森林総合監理士育成研修に林業普及指導員を受講させ、森林総合監理士資格取得を推進し、人材育成を図った。森林総合監理士2名、普及指導員3名取得し | 4継続 | 森林所有者、林業事業者及び県民に対し、森林・林業の技術・知識の普及指導並びに林業後継者の育成に対し、引き続き予算措置が必要である。また、地域森林総合監理士(フォレスト)・林業普及指導員の育成は、森林所有者や森林組合等に対する技術的支援や森林経営計画の作成支援を行うためにも、必要不可欠である。 | 4継続 | 森林整備計画・森林経営計画の策定促進に欠けない普及指導員・フォレストの養成は、本県の林業振興を一層進めるために重要であり、継続。 |
| | 林政001 | 森林経営管理支援 | 新農 | 森林環境部 | 林政課 | 平成31年度から森林経営管理制度の適用を開始する市町村を支援するため、高度化した森林資源情報を整備し市町村へ提供する。 | 意向調査する市町村数(人工林が多い市町村) | 市町村 | - | - | 22 | - | 62,274 | - | 令和元年度新規事業のため、事業評価対象外 | | | | |

| | 個別事業名 | 区分 | 部署 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当分(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部局評価 | 財政評価 | | |
|----------------------------|--------------------|----|-------|-------|---|------------------------|-----------------|-----------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|--|------|--|-------------|--|
| ②利用間伐及び苗代、再造林を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林政009 | 利用間伐 | 再掲 | 森林環境部 | 林政課 | 森林所有者等が実施する利用間伐に対し、経費の一部を補助するほか、県有模範林において利用間伐を実施する。 | 利用間伐面積 | ha | 610 | 1,700 | 2,000 | 753,393 | 825,388 | 277,456 | 森林の持続的経営に資するとともに、「林業県ぐんま」の実現に向け、森林所有者等が実施する利用間伐に対して支援したほか、県有模範林において利用間伐を実施した。 | 4継続 | 森林の持続的経営に資するとともに、「林業県ぐんま」の実現に向け木材を安定的に供給するため、今後利用間伐を推進する必要がある。 | | |
| 林試002 | 森林整備試験 | 再掲 | 森林環境部 | 林業試験場 | 育苗、育林、森林保護の研究を行い、県民に新しい森林管理技術を提供する。 | 森林機能の維持・達成を図るための新技術の開発 | 件 | 10 | 7 | 7 | 7,220 | 5,597 | 6,556 | ナラ枯れの原因となるカシナガキウミシの生息地域を調査し、新たな生息地を確認した。省力化等を目的とした、キコナラ苗の育成適期を明らかにした。竹の省力的定植使用法を研究し、その効果は方法を開発した。さらなる里では品種により効果の差があることがわかった。「ぐんまの里」の苗木育成事業」で行った苗代施工地で、種生の回復が認められ、事業効果が検証された。カラマツについて、挿し木苗由來の挿し木を実施した結果、高い発根率が得られ、増殖技術の向上につながった。スギ大苗の育成調査を行い、シカの角刈りによる被害を確認した。また、造林試験地において、スギ赤枯病の分生子飛散を確認した。これにより、森林の管理技術向上に一定の成果が得られた。 | 4継続 | 県の森林・森林管理に有用な幅広い分野の研究を行っており、研究成果は県民生活に活用できたり、必要に、緊急性、効果等を十分検討すること。 | | |
| 林試003 | 自然環境保全研究 | 再掲 | 森林環境部 | 林業試験場 | 野生鳥獣や自然生態系に関する研究を行い、県民に豊かな自然環境を残すことを目的とする。 | 自然環境保全を図るために研究成果の公表 | 件 | 4 | 4 | 4 | 3,314 | 2,830 | 3,263 | ①シカの効率的な捕獲技術について確立し、県内外での普及を図った。②マダニ対策について県内での普及を図った。③新たな食害防止技術を発表し、実証試験を県内各地で行った。 | 4継続 | 高水準の鳥獣害が続いており、野生動物対策の研究が必要である。特に、群馬県森林・林業基本計画の目標を達成するため、モニタリングをはじめとした対策強化が必要となっているため継続。 | | |
| (2)効率的かつ安定的な木材生産体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①施策集約化を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林政006 | 路網整備 | 再掲 | 森林環境部 | 林政課 | 効率的な森林施策を進めるため、木材搬出等の整備施設である林道・作業道の整備や支援を行う。 | 林道・作業道の開設延長 | km | 162 | 215 | 215 | 1,963,563 | 2,093,723 | 1,483,080 | 木材生産や森林整備に必要な林道 6 路線 (開設 2 1 路線 6 km、改良等 4 4 路線 8 km)、作業道 1 7 0 路線 (開設 1 3 8 路線 1 5 6 km、改良 3 2 路線 2 1 km)、合計 2 3 5 路線 (開設 1 5 9 路線 1 6 2 km、改良等 7 6 路線 2 9 km) の整備と支援を行った。 | 4継続 | 林道・作業道は森林の有する多面的機能 (地球環境保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能等) を発揮するために必要な森林の整備や木材生産を行うための重要な基礎整備であり、その整備により森林の維持管理や森林整備が推進された。今後効果的な事業の執行を図る必要がある。 | | |
| ②林業事業者の生産能力向上を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振001 | 林業労働力対策 (担い手確保・育成) | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 【緑の就業準備給付金】就業準備金として一人あたり年間1,500千円を交付【ぐんま林業学校】人材発掘のための見学会や就業支援研修、技術力向上・中堅層強化のための各種研修を開催 | 新規林業就業者数 | 人 | R1.12把握予定 | 150 | 200 | 21,871 | 20,702 | 16,609 | 人材発掘のためのツアー、林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。ぐんまの里林業学校(女子生編7名、高校生編25名)・林業基礎研修(12名)・高性能林業機械技術者養成研修(8名)・森林作業道研修(10名)・緑の青年就業準備給付金(9名)・森林施業アラフォー人材研修(12名)・森林施業アラフォー研修(5名) | 4継続 | 林業県ぐんまの実現に向け、新規就業者を増やすための研修や、林業に興味のある人材を増やすツアーの実施が必要であることから、継続。 | 4継続 | 離職者はここ数年減少傾向にあり、引き続き新規就業者の確保と定着支援(取り組み)が必要であるため継続。 |
| 林振002 | 林業労働力対策 (林業事業者支援) | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 【支援センター活動】群馬県林業労働力確保支援センター活動費用を助成【森林整備担い手対策】退職金共済・厚生年金の掛金助成や健康診断費用等の助成、研修参加の資金助成【林業労働安全総合対策】林業・木材製造業労働災害防止協会群馬県支部への助成 | 新規林業就業者数 | 人 | R1.12把握予定 | 150 | 200 | 45,559 | 46,779 | 42,845 | H30新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 ・林業事業者の認定 (2事業体) ・林業現場巡回指導 (14箇所) ・リスクアセスメント研修 (42名受講) ・振動障害特殊健康診断(520名) ・韓アレルギ一検査助成(375名) ・チェーンソー再教育助成(36名) ・社会保険料等助成 (延べ586名) ・技術向上研修助成(18名) ・林業労働力確保支援センター活動助成・人材育成定着支援研修 (延べ41名受講) | 4継続 | 林業県ぐんまの実現に向け、新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善による林業従事者数の維持を図るためには、林業事業者への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。 | 4継続 | 林業県ぐんまの実現に向け、減少傾向にある林業従事者を増やしていくためには、本事業による林業事業者への支援を通じた新規就業者や既就業者へのサポートは重要であり、継続。 |
| 林振003 | 森林組合強化対策 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林組合連合会が各森林組合に対して実施する研修等経費に助成 (補助対象経費の1/2) | 中核森林組合数 | 組合数 | 10 | 9 | 10 | 3,472 | 3,472 | 3,382 | 群馬県森林組合連合会が森林組合に対して実施する各種研修会や系統運動に対し助成することにより、系統組織の強化を図った。また、森林組合が生産した主伐材の販売を行う連合会の共販事業を支援することにより、主伐材の安定供給と流通を促進した。・森林組合役員研修 (8回) に助成。・主伐材2,407m3の出材に対する支援。・中核森林組合は現状維持10組合。 | 4継続 | 森林組合が地域の森林管理及び県産材の安定供給の担い手としての役割を果たすため、健全な経営を実現できる体制を整え、中核森林組合を確保育成するための事業であり、森林・林業基本計画の目標達成を目指し継続していく。 | 4継続 | 県産材の安定供給のため、その中心的な役割を担う地域の森林組合の意識改革や組織力強化を図るための事業であり、継続。 |
| (3)加工・流通体制の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①加工流通拠点の整備を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振005 | 林業・木材産業振興 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 150,823 | 449,350 | 99,992 | (構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか | 4継続 | 本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。 | 5継続 (見直しあり) | 高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。 |
| ②木材の流通合理化を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振005 | 林業・木材産業振興 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 150,823 | 449,350 | 99,992 | (構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか | 4継続 | 本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。 | 5継続 (見直しあり) | 高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。 |
| ③製材工場が取り組む生産拡大と品質向上を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振005 | 林業・木材産業振興 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 150,823 | 449,350 | 99,992 | (構造) ・高性能林業機械の整備 3台 ・林業機械リース支援 5台 ・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか (振興) 親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m3・県産2×4材の出荷量2,039m3ほか | 4継続 | 本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m3の目標達成のため、川上の効率的かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。 | 5継続 (見直しあり) | 高性能林業機械への整備補助に対する県限額は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県限額については廃止を含めた見直しを検討。 |
| 林試004 | 木材加工試験 | 再掲 | 森林環境部 | 林業試験場 | 県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。 | 県産材の利用技術開発及び新たな材料開発 | 件 | 5 | 5 | 5 | 5,126 | 5,801 | 3,341 | 東大材を用いて大型木造建築用材材の強度性能の影響を把握した。スギ2×4材材の実用性に向けた試験を行った。尾瀬に使用する高次材材材の開発を行った。県産材の材料特性を把握した。心太り平角の製材、乾燥方法を検証した。 | 4継続 | 県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及させることも重要であり、関係機関と協力し進めていく。 | 4継続 | 新規試験機の設置に伴い依頼試験件数は減少したが、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。 |

| | 個別事業名 | 区分 | 部署 | 所属 | 事業概要 | 成果(結果)を示す指標 | 単位 | H30実績 | H30目標 | R元目標 | H30当初(千円) | R元当分(千円) | H30決算(千円) | H30事業結果 | 部署評価 | 財政評価 | | |
|----------------------------|---------------------------|----|-------|-------|--|---------------------|-----------------|-------|-------|--------|-----------|----------|-----------|---|------------|---|------------|--|
| (4)県産材の利用拡大及び県外需要の開拓 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①外材から県産材への利用転換を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振005 | 林業・木材産業振興 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 150,823 | 449,350 | 99,992 | (構造)・高性能林業機械の整備 3台・林業機械リース支援 5台・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか(後掲)親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m ³ ・県産2×4材の出荷量2,039m ³ ほか | 4継続 | 本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。 | 5継続(見直しあり) | 高性能林業機械への整備補助に対する県産材は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県産材については廃止を含めた見直しを検討する。 |
| 林振007 | ぐんまの木で家づくり支援 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | ぐんま優良木材を使用し県産材住宅を建設する施策に対し、木材相当経費の一部を補助 | ぐんま優良木造住宅建築累計戸数 | 戸 | 8,165 | 8,820 | 10,000 | 300,000 | 279,400 | 246,566 | ・構造補助 772戸 234,550千円・内装材補助 52戸 5,996千円・事務費(委託料等) 6,020千円 | 5継続(見直しあり) | 本県の林業振興のため、県産木材を活用する事業は重要であり、引き続き予算措置が必要であるが、本事業の成果は、「森林・林業基本計画」の目標である平成31年度までとなっているので、制度の見直しを検討する。 | 5継続(見直しあり) | これまでの事業の効果を十分検証するとともに、県産材の需要拡大に向け、補助制度に依存しない取組を検討すること。 |
| 林試004 | 木材加工試験 | 再掲 | 森林環境部 | 林業試験場 | 県産材の強度性能把握、乾燥方法の改良やコストダウン、高次加工のための材料性能把握、及び土木用途における技術開発や維持管理方法の確立などを行い、県産材需要拡大を目指す。 | 県産材の利用技術開発及び新たな材料開発 | 件 | 5 | 5 | 5 | 5,126 | 5,801 | 3,341 | 実大材を用いて大型木造建築用材材の強度性能の影響を把握した。スギ2×4部材の実用化に向けた試験を行った。尾瀬に使用する高耐久性木造の開発を行った。県産カラマツの材質特性を把握した。心取り平角の製材、乾燥方法を検証した。 | 4継続 | 県産材の需要拡大に直結する技術等の研究であるため継続。開発した技術、製品を普及させることも重要な取り組みであるので、関係機関と協力し進めたい。 | 4継続 | 新規試験機の設置工事に伴い依頼試験件数は減少したが、県産材の需要拡大のための技術等の研究であることから、継続。 |
| ②新たな木材需要の創出を図ります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振005 | 林業・木材産業振興 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | 群馬県森林・林業基本計画の着実な推進を図るため、木材の生産、流通、加工に係る機械や施設整備等及び県産材の需要拡大のための対策に対して助成を行う。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 150,823 | 449,350 | 99,992 | (構造)・高性能林業機械の整備 3台・林業機械リース支援 5台・高性能林業機械の改良・整備等 3件ほか(後掲)親と子の木工広場開催9箇所・安定供給協定に基づく原木直送量20,000m ³ ・県産2×4材の出荷量2,039m ³ ほか | 4継続 | 本事業は、群馬県森林・林業基本計画で定める素材生産量40万m ³ の目標達成のため、川上の効率かつ安定的な原木供給と、川中における加工・流通体制の強化、川下の木材利用推進と需要開拓に必要な支援を行うものであり、県産木材の生産及び需要拡大対策として、継続的な予算措置が必要である。 | 5継続(見直しあり) | 高性能林業機械への整備補助に対する県産材は、国による経済対策基金が終了した平成29年度以降の激変緩和措置として実施している。生産性向上に向けた支援は引き続き必要であるが、これまでの効果を十分検証し、県産材については廃止を含めた見直しを検討する。 |
| ③県外需要の開拓を推進します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林政004 | 群馬県森林・林業基本計画推進 | 再掲 | 森林環境部 | 林政課 | 森林・林業関係者、行政で組織する群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催。各地域の課題についての検討及び調査、森林経営計画作成支援等を実施。県産材の県外需要開拓に向けた戦略を立案。 | 素材生産量 | 千m ³ | 365 | 380 | 400 | 309 | 835 | 25 | 年間の進行管理・課題点検を行うとともに、各自標のH29年度までの進行状況を検証した。また、森林所有者や林業事業者を対象に説明会を開催し森林経営計画制度の周知と計画の作成を支援した。 | 4継続 | 各種施策の数値目標の実現に向けた具体的な検証を行う管理を行うとともに、R1年度は、次期計画を決定するための、これまでの評価検証や実施する必要性を協議し継続して実施する。また、森林経営計画の周知と計画の作成を支援した。 | 4継続 | 「群馬県森林・林業基本計画」を前実行していたため、各種施策の進捗管理は重要であり、継続。次期計画の策定に当たっては、これまでの施策の評価検証を十分に行い、必要があれば事業の見直しを検討すること。 |
| (5)きのこ産業等の振興 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①きのこの安全・安心を確保します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振004 | 群馬のきのこ安全確保対策 | 再掲 | 森林環境部 | 林業振興課 | きのこ類、及びきのこ原木等の生産資材について安全検査を行い県産きのこの安全性の確保を図る。 | 食品モニタリング検査の件数 | 件 | 287 | 160 | | 14,034 | 14,153 | 5,483 | 原木及びほだ木等の放射性物質検査を実施し、栽培技術管理を徹底することにより、県産きのこの安全性の確保を図り、風評被害の払拭に努めた。・原木指標検査: 189件・ほだ木指標検査: 361件 | 4継続 | 安全な原木及びほだ木を使用するために、国が定めた基準である放射性物質の指標値を下回っていることを確認する目的で、検査を継続して実施する必要がある。H31は、検査の検査強化や実施指導指針に基づき栽培管理の徹底、直売所の巡回調査等を実施する。 | 4継続 | 現在でも原木やほだ木について、国が定めた放射性物質の指標値を超えているケースがある。安心安全なきのこを生産するため定期的な検査が必要であることから、継続。 |
| 林試001 | きのこの放射性物質に関する研究 | 再掲 | 森林環境部 | 林業試験場 | 原木・菌床の指標値検査、きのこの出荷前検査及び汚染されたきのこ原木林の安全な更新のための技術を開発、確立します。 | 放射性セシウムの検査 | 件 | 494 | 300 | 300 | 1,338 | 1,236 | 1,300 | きのこ原木林分で伐採実証試験を行い、伐採原木の測定による汚染の分布状況を把握した。また、現地の空間放射線量を測定し、年次変化を記録した。原木、ほだ木、きのこの検査を速やかに実施し、安全なきのこの流通に寄与した。春には野生の山菜類について検査を行った。 | 4継続 | 国庫補助事業や委託研究を併用し効率的な事業実施に努めている。原発事故から8年経過したが、放射性物質の影響は今なお残っている。消費者を安心させるためにも、引き続き原木栽培をはじめとするきのこの放射性物質対策や安全確保が不可欠である。一方で、2名の生産者について乾シイタケの出荷量が解除される等、復興に向けた動きも活発化している。双方を支援するうえで、原木林の再生や放射性物質検査は不可欠であり継続。 | 4継続 | 安心安全なきのこ生産のために必要な事業であり、継続。 |
| ②きのこの生産基盤整備及び担い手の育成を支援します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 林振009 | きのこ等振興対策(群馬のきのこ安全確保対策を除く) | | 森林環境部 | 林業振興課 | きのこ等特用林産物の生産振興と消費宣伝活動を支援するとともに、安心安全なきのこ生産を推進する。 | きのこ生産量 | トン/年 | 7,217 | 9,500 | 10,000 | 233,545 | 226,861 | 163,973 | 生産資材共同購入費支援、施設整備支援、消費拡大対策事業等を実施し、きのこ産業の振興を図った。生産資材共同購入費支援: 134,043千円/施設整備支援: 24,241千円 | 4継続 | 安全な生産資材は依然として不足しており、価格も高騰している。また、栽培施設も老朽化しているなど、厳しい経営環境が継続しているため、国庫事業等を活用して支援していく必要がある。 | 4継続 | 原発事故後の生産資材高騰等に対する支援であり、継続。 |
| 林試005 | きのこ試験(きのこの放射性物質に関する研究を除く) | | 森林環境部 | 林業試験場 | きのこ産業を支援するため、栽培技術の改良開発、新しいきのこ品種の開発及び栽培方法を開発する。 | 新技術及び新作目の開発 | 件 | 3 | 3 | 3 | 13,178 | 11,293 | 11,785 | マイタケ菌床栽培において菌床の培地基材への混合割合を検討したところ、低コスト化につながることを示唆された。またマイタケが発生する際の袋カット方法を検討し、発生したきのこの形状と菌床について確認した。菌床シイタケ菌床ムラサキアツバドリコウツナガマドキコバエに対する天敵微生物制御の効果を確認し、適用拡大利用に向けた基礎データを得た。 | 4継続 | 委託研究や競争的資金を獲得し、研究開発の確保に努めている。群馬県森林・林業基本計画において、きのこ生産体制の強化を図るうえで、高品質きのこの生産技術や害虫防除技術、低コスト栽培技術の確立に向けた研究に取り組むことを掲げている。県内生産者の生産技術の向上や栽培コストの低減、栽培の省力化、さらには県内産きのこの品質向上につながる有用な研究であり、その結果が生産者の所得向上に生産意欲向上、きのこの増産に結びつくと期待されるため継続。 | 4継続 | 本県きのこの品質や生産技術の向上、栽培コストの低減に役立つ技術の研究であり継続。生産者等へ研究成果を早期に還元できるように、引き続き公表と普及にも努めること。 |